

令和4年度土木工事標準積算基準の改定について

改定後	改定前
<p>第IV編 道路 第7章 橋梁工 ①鋼橋製作工 (中略) 3. 鋼橋製作費 3-1 (略) 3-2 製作工労務単価 工場製作における工数単価(直接労務費)は <u>28,700 円</u>とする。</p>	<p>第IV編 道路 第7章 橋梁工 ①鋼橋製作工 (中略) 3. 鋼橋製作費 3-1 (略) 3-2 製作工労務単価 工場製作における工数単価(直接労務費)は <u>27,800 円</u>とする。</p>